

完全参加と平等

国際障害者年記念集会

積極的な参加を願います

今年、国際障害者年……障害者を持つ人の社会への「完全参加と平等」——障害者が普通の人と同じように生活を送ることができ、皆が平等に暮らせるよりよい社会づくりをめざすことが、国際障害者年の大きな目標です。そこで障害を持つ人の社会への「完全参加と平等」を実現するために、五つの目標が掲げられています。

(国際障害者年五つの目的)

- ① 障害を持つ人が、社会に適応することができるよう援助すること。
- ② 障害を持つ人に訓練、指導を行うことにより、適切な仕事につくことができるようにつとめること。
- ③ 障害を持つ人が社会参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること。
- ④ 障害を持つ人の社会経済活動などへの参加の促進について広くPRすること。



⑤ 障害の発生防止及びリハビリテーション対策を推進すること。

触れ合いを深めよう
このような目的を達成するために、まず、障害を持つ人も普通の人と同じ社会の一員であるという考え方に立つことが大切です。それには、

障害を持つ人に対する理解を深めることが先決といえます。今年、国際障害者年になんで、国内はもとより世界中でいろいろな記念行事が行われます。小須戸町でも国際障害者年記念集会を開催しますので、みなさんの積極的な参加をお願いします。

犯罪被害 救援基金への募金にご協力を

通り魔殺人など凶悪犯罪の巻き添えになり、不慮の死を遂げたり、重い障害を受けた被害者が、毎年全国で五百人

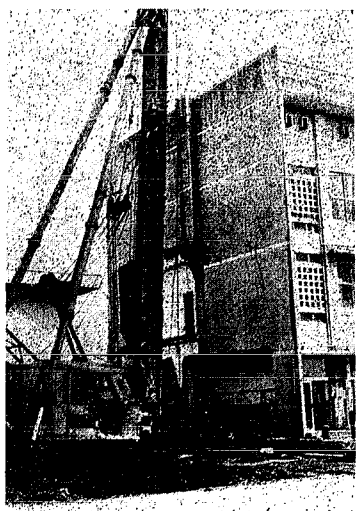
にも上っています。このため昭和五十六年一月一日から「犯罪被害者等給付金支給法」が施行され、犯罪行為による死亡又は重い障害者に対しては、国が給付金を支給することになりました。しかし、この制度だけでは必ずしも救済が十分でないと思われまふ。これらの犯罪で親を失った多くの遺児たちは経済的な就学援助を必要としています。



も基金設立の趣旨に賛同し、「新潟県犯罪被害者救援基金募金協力会」を発足させ、県民のみならずからの浄財を募ることになりました。受け付けは警察署、派出所、駐在所で行っていますので、みなさんの暖かいご協力をお願いします。(新津警察署)

保健センター 建築工事 始まる

役場庁舎の北側に、保健センターを建築中です。このため、役場へご用の方は、近所の人には、騒音などで大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご協力の程お願いいたします。



小須戸町国際障害者年記念集会

日時 7月12日 午前9時30分～12時まで
場所 小須戸町老人福祉センター

当日の送迎バス運行行程

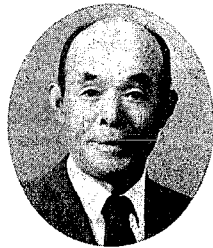
- 1号車花と緑号
鎌倉バス停→大沢バス停→天ヶ沢バス停→8:40分出発 8:45分 8:50分
矢代田伊丹自転車店前→福祉センター 8:55分
- 2号車幼稚園バス
水田バス停→小向バス停→横川バス停→8:40分出発 8:45分 8:50分
福祉センター
童玄仙人会寺→新保研修センター→新保公9:05分出発 9:10分 9:15分
会堂→福祉センター

議会だより

五月臨時議会

議長に大貫己三郎氏 副議長に木村耕平氏

議会人事決まる



去る五月二十六日に臨時町議会が開かれ、一連の議事大貫己三郎氏が議長に、木村耕平氏が副議長にそれぞれ選出された。

◎常任委員会 ○は副委員長
◎文教常任委員会
◎平岡 安雄 ○野崎 油夫
佐藤太加志 高野 良雄
栗原 久平 高山 三治
大貫己三郎

◎産業建設常任委員会
◎中野 一雄 ○野崎 隆司
松尾 健一 本多 統
広瀬 観成 坂井 秀雄
小川 久

町民の信頼に応える議会に 議会議長 大貫己三郎

一言ご挨拶申し上げます。去る五月二十六日の臨時議会において、佐藤議長が辞任されましたので、その後任として議員多数の推薦をいただき、議長に就任することになりました。私は議員としてその経験も浅く優秀な議員各位の信頼に支えられている中で、この重責に堪えるよう一生懸命努力する所存であります。ご承知のとおり内外の諸情勢は益々きびさを加えています。

間名議長として輝かしい業績に、更に郡議長会会長としての力量を如何なく発揮された実績を思うとき、後任として私の責任は重大であると感じておる次第であります。議長に就任した上は、議員各位のご指導ご協力により、議会が町民の皆様の信頼に支えられているよう一生懸命努力する所存であります。ご承知のとおり内外の諸情勢は益々きびさを加えています。

夏の交通事故防止運動

七月二十一日～八月二十日

◎運動の重点
○夏休み中の子供の交通事故防止。
○交通三悪(飲酒運転、速度違反、一時不停止)の二掃。
○自転車の安全利用の促進。
○暴走族の追放

○シートベルト、ヘルメット着用の推進
◎運動のスローガン
「暴走はするなささるな」
「これからは暑さも加わり、過労による居眠り運転や、暴走運転、飲酒運転等の事故が多発する時期です。くれぐれも飲まない、眠らない。スピードを出さないことに注意して、お互いが人命尊重の徹底を図りましょう。」

七月十七日 農業委員の選挙日

農業委員の任期が七月十九日に満了することに伴い、左記により全国統一して選挙が執行されることになりました。

農業委員の選挙権は、一般選挙と異なり、特定の要件を具備している方で、本年一月一日現在で農家の皆さんより申請して頂き、三月三十一日に確定した選挙人名簿に記載されている方が、選挙権を有することになります。名簿確定後に他の市町村へ転出した方は選挙権がありませんので、選挙権を行使することはできません。

公職選挙法等が改正されました
○政治活動に使用する事務所を掲示できる後援団体の名称を表示する立札及び看板の類は、町選管が交付する新表示板をつけることになりました。新表示板の必要な方は、町選管(町民生活課内)に申請してください。
○申請できる数は、町議会議員または町長の選挙は各四枚です。
○今まで掲示を認められてい

7月10日 交通安全家庭の日

今月のテーマ
家庭で交通事故を起こさない
あわない、誓いをたてましょう。